第７回室蘭市子ども・子育て会議会議録

日時　平成２７年１１月１８日（水）
午後６時～午後６時４５分
場所　室蘭市役所本庁舎２階大会議室

◆出席委員　１６名
澤田(乃)委員　余語委員　岩本委員　小笠原委員　小椋委員　吉田委員　伊藤委員
小杉委員　西條委員　小倉委員　堀委員　山田委員　日西委員　小鷹委員　澤田(宏)委員
荒木委員

◆出席職員　９名
國枝保健福祉部長　中澤子育て支援室長　星主幹[児童福祉]　山村主幹[学童保育]
佐竹係長[計画推進]　石田係長[幼児保育]　山下係長[学童保育]　木下主任　高橋主任

◆傍聴者　　なし

◆会議次第
１　開会
２　議事
（１）公立保育所の民営化等について
３　その他
（１）私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況について
（２）委員改選に伴う委員の募集について
４　閉会

◆配布資料
● 公立保育所の民営化等について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　資料１
● 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況について　・・・・・・・・・　資料２
● 室蘭市子ども・子育て会議委員の募集（リーフレット・応募用紙）　・・・・・・　資料３

事務局　　皆様、おばんでございます。本日はお忙しいなか、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より、第７回室蘭市子ども・子育て会議を開催いたします。

それでは、これより議事に入りたいと思いますので、会議の進行を、会長、よろしくお願いいたします。

会　長　　皆さんこんばんは。

それでは、只今より会議を始めてまいりたいと思います。

委員の出欠について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局　　本日は、委員１６名全員が出席してございますので、子ども・子育て会議条例第６条第２項に規定されている会議開催の要件を満たしておりますことをご報告いたします。

会　長　　それでは、議事に入りたいと思います。

（１）「公立保育所の民営化等について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　資料１「公立保育所の民営化等について」、ご説明いたします。

室蘭市では、平成２２年４月に、平成２２年度から平成２８年度までの７年間を計画期間とする「室蘭市立保育所の整備・運営等に関する計画」、これは現行計画でありますが、これを策定しておりまして、保育所における「定員の拡大」・「施設の老築化」・「保育士の減少」、これらの課題につきまして、施設の統合及び民営化などにより対応しております。

一方で、少子化や待機児童など、子育てを取り巻く課題を背景といたしまして、平成２４年８月「子ども・子育て関連３法」が成立しまして、法に基づく子ども・子育て支援新制度が本年４月からスタートしております。

新制度では、幼児期の教育・保育、幼稚園は文科省、保育所は厚労省、このような縦割り行政の一本化による手続きの簡素化によりまして、幼稚園などの認定子ども園への移行を促進する内容となっております。

認定こども園とは、幼児教育と保育を同時に実施する幼稚園と保育所が一体化した施設のことでありまして、主に定員に余裕のある幼稚園が、認定こども園として保育の必要な子どもを受け入れることが想定されております。また、認定こども園に移行するかしないかにつきましては、その時期を含めて事業者に委ねられております。

公立保育所２園、祝津・中島保育所ですけれども、民営化の実施に当たりましては、幼稚園など各事業者の認定こども園への移行によって、市内の教育・保育の供給バランスが大きく変わる可能性があることから、その状況を見定めるため、現行計画の実行を一時保留しておりますけれども、今後については、資料１のように取り組むことをお示しするものであります。

（１）の「公立保育所の民営化の背景」といたしましては、

①公立保育所の運営・建設に対する国の補助金が平成１６年、建設につきましては平成１８年で廃止されまして、保育所の運営や施設の建て替えに伴う市町村の負担が大きくなっていることがあります。私立につきましては、従来どおり国・道の補助金があります。

②公立保育所と私立保育所のサービスの内容に大きな違いはなく、また、利用者の選択の余地もないこと。

③財政難による職員数削減のため、退職者の補充が充分にできないこと。

以上によりまして、全国的に公立保育所の民間事業者への移行が進んでおります。室蘭市におきましても、同様の理由から民営化に取り組んできたところであります。

（２）の「室蘭市の現行計画の要点」といたしましては、

①高砂・水元保育所の移転統合及び民設民営化の実施。これは、ほくと保育園として実施済みであります。

②祝津・中島保育所の民設民営化。これにつきましては、新制度の開始に伴い未着手となっております。

（３）の「現行計画の作業スケジュール」についてですが、表１に記載のとおり、平成２５年度までは予定どおり進めておりましたが、祝津と中島の両保育所につきましては、平成２６年度の方針決定、２７年度の準備期間、２８年度の対策実行、対策実行とは民営化のことでありますが、これについては未着手となっております。

２ページ、（４）の「現行計画の変更」についてですが、

①保育所・幼稚園の児童数につきまして、保育所は概ね施設規模に見合った児童数となっていること。幼稚園は定員を大きく下回っており、認定こども園への移行が考えられること。これらによりまして、幼稚園が認定こども園となって、保育の必要な子どもを受け入れることが考えられるため、現行計画を一時中断しているということであります。

②幼稚園の新制度の移行の見通しですが、表の２－１では平成２６年７月の調査結果、表２－２では今年７月の調査結果となっております。平成２６年の調査では、平成２７年度・２８年度にそれぞれ１園、平成２９年度に２園が認定こども園に移行する内容でしたが、結果的に今年度から認定こども園に移行した幼稚園はなく、また、今年度の調査では、平成２８年度から認定こども園に移行する幼稚園はなく、平成２９年度に１園移行する内容となっておりますが、多くの幼稚園につきましては、今後の対応を未定としております。

③保育士の減少につきましては、今後３年以内に定年退職を迎える職員が多いこと。公立保育所の保育士の大多数が非常勤職員のため、正職員の負担が大きいこと。非常勤での保育士の確保が困難なこと。これらによりまして、今後、サービスの維持が困難になるものと考えております。

３ページ、表３は保育士、正職員ですけれども、定年退職の見通しでありまして、今年度１７人の保育士を保育所などに配置しておりますが、現状の配置のまま保育士が定年退職を迎えるといたしますと、平成２８年度には１４人、２９年度には１２人、３０年度には８人、３３年度以降は５人の保育士しか配置できなくなる見込みであります。

表４は、保育士の正職員と非常勤職員の配置の現状となっております。定年退職により不足する保育士につきましては、これまで臨時・嘱託職員で補充してきているため、保育士の大多数が非常勤職員となっております。

（５）の「今後の対応」についてですが、前述のように、幼稚園の認定こども園への移行が見通せない状況となっておりますが、一方で、正職員の人的配置面で公立保育所を運営するのは、今後、一層困難になります。非常勤職員による退職者の補充では、今後の保育環境・サービスの低下を招きかねない状況であり、また、非常勤職員の待遇面では、新たな人材の確保も難しいのが現状であります。保護者の皆さんが安心して子どもを預けられる環境の維持、また、さらなるサービスの向上が図られるよう、可能な限り早期に民営化を実行する必要があります。

その上で、祝津保育所につきましては、港南地区については、幼稚園と保育所がそれぞれ１施設しかなく、今後も地域内での幼児教育と保育の需要が見込まれることなどから、平成２９年度当初から民営化を実施したいと考えております。

４ページ、中島保育所につきましては、

①地域内の幼稚園の認定こども園への移行希望はありますが、対応は不透明なこと。

②平成３０年度以降、公立保育所を運営していくための正職員の確保は困難ですが、平成２９年度は、平成２９年度当初から祝津保育所を民営化することを前提に、現状程度の正職員数の配置が可能なこと。

③今後採用予定、数名ではありますが、この正職員の保育士に現場経験を積ませることも必要であること。

以上の観点から、平成３０年度当初から民設民営化を実施したいと考えております。

（６）の「民営化に伴う保育士の配置イメージ」ですが、表５は、平成２９年度の祝津保育所、平成３０年度の中島保育所の民営化後の正職員の配置のイメージとなります。

両保育所の民営化後の保育士の業務といたしましては、子育て世代包括支援センター、これは新設の予定であります。また、中島保育所に併設の子育て相談ふれあいセンターは民営化により廃止の予定であります。ここでの相談支援業務、子ども発達支援センター「あいくる」での、障害のあるお子さんと保護者に対する保育や相談支援業務への配置を予定しております。

（７）の「民営化に当たって考慮すべき事項」といたしましては、

①保護者対応では、保護者説明会の開催、事業者決定後の三者、三者とは市・事業者・保護者、これらによる懇談会の開催など

②現在配属の嘱託・臨時職員につきましては、希望者の雇用の継続、現行待遇の維持・向上、正規職員への登用の促進など

③保育サービスにつきましては、特別保育など現行サービスの維持及び向上、民営化に当たっての十分な引き継ぎなど

利用者が安心して子どもを預けられるよう、また、職員が安心して働き続けられるよう、配慮して参りたいと考えております。

なお、④施設につきましては、市内の幼児教育・保育施設における幼稚園部分の供給過剰及び公立保育所の移譲の趣旨に鑑みまして、民営化後の施設も保育所として運

営すること。また、これまでの民営化と同様に施設・設備等は無償での譲渡、敷地は無償での貸与とする考えであります。

⑤運営主体につきましては、市内での幼児教育や保育の実績のある事業者を対象とした「公募型プロポーザル方式」によりまして、運営事業者を選定したいと考えております。

次に、５ページの「中島保育所の民営化および複合公共施設の開設に伴う相談業務等について」です。

平成３０年度当初の中島保育所の民営化による、中島保育所に併設の子育て相談ふれあいセンター事業について、また、平成３０年度の冬頃には、旧向陽中学校跡地に大規模な子育て機能、これは遊び場ですが、これを備えた複合公共施設の開設が予定されていることから、保健センター内にあるサンキッズを含めた、今後の子育て支援施設のイメージ・考え方を示しております。

上の３つの施設、子育て相談ふれあいセンター・サンキッズ・子育て支援センターらんらん、これが現在の子育て支援施設です。親子の交流・遊び場・相談事業を実施しております。

平成３０年度以降につきましては、下の３つの施設、子育て支援センターらんらん・子育て世代包括支援センター・複合公共施設、これらの配置を予定しております。子育て支援センターらんらん、これは常盤保育所内ですが、これにつきましては、現状と同様に考えております。

子育て世代包括支援センター、これは仮称ですけれども、これは、６ページでも説明いたしますが、相談・支援事業に特化した専門職員によるワンストップの相談窓口となります。保健センター内での実施を計画しております。

複合公共施設の子育て機能部分については、親子の交流・遊び場、また、多世代との交流を目的とした施設でありまして、遊び場機能の充実が図られます。

子育て相談ふれあいセンターにつきましては、中島保育所の民営化に伴い廃止することとし、親子の交流・遊び場機能については複合公共施設へ、相談・講座などの機能は新たに開設する子育て世代包括支援センターへ移管する計画としております。

サンキッズにつきましては、複合公共施設の開設により遊び場機能などが充実することから、廃止することとしております。なお、複合公共施設の開設、これは平成３０年度の冬頃になりますが、それまでは現在の親子の交流・遊び場機能、サンキッズ部分は維持する考えであります。

６ページには、子育て世代包括支援センターの概要について掲載しております。

子育て世代包括支援センターにつきましては、国の地方創生の基本方針および子ども・子育て支援新制度におきましても、妊娠期から子育て期におけるまでの様々なニーズに対応した総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図るとしておりまして、概ね５年後までに全国展開を目指すとして位置付けられております。

室蘭市におきましては、子ども・子育て支援新制度の開始に合わせて、幼児期の教育・保育、放課後児童対策などの業務につきましては、子育て支援室に集約しておりますが、育児相談や施設・サービスの利用支援、母子保健、貧困、ＤＶ、児童虐待などの様々な問題に対しましては、子育て相談ふれあいセンター・保健センター・本庁

の子育て支援室など、各担当が所管ごとに個別に対応しているのが現状となっております。

子育て支援のサービスの向上のためには、相談支援の一元化と一体化および関係機関との連携の強化、さらには、子育て期全般にわたる幅広い支援・相談の場の提供体制の構築が不可欠であります。

このことから、中島保育所の民営化・複合公共施設の開設に合わせて、専門職員の効率的・効果的な活用・一体化によりまして、子育て支援体制の充実、利用者の利便性の向上を図る考えから、子育て世代包括支援センターの設置の方向性を、今回、お示しするものであります。

なお、実施場所につきましては、妊娠届出の受理や母子手帳の交付、乳幼児健診の実施など行政事務との連携が容易で、かつ、普段から子育て世代が多く訪れる施設であること。また、保健師が配置され専門性が高いことなどから、保健センターでの実施が最も効果的と考えております。

子育て世代包括支援センターの配置の内容は、６ページになりますように、利用者支援専門員、母子保健専門員、あるいは相談員、これは専門の職員が担当するような内容となりまして、関係する機関との連携を深めた上で、利用者の相談・指導・助言に応じるという内容となっております。

資料１の説明は以上であります。

会　長　　只今の説明につきまして、質問やご意見等はございませんでしょうか。

委　員　　４ページ、（７）「民営化に当たって考慮すべき事項」の⑤運営主体についてのところにある『公募型プロポーザル方式』について、簡単に説明をお願いします。

事務局　　この公募型プロポーザル方式というのは、今よく行政で行われている方式でありまして、これまで市でやっていた事業を民間に委譲する場合などに、その条件を出して、希望する事業者を募集いたします。その中で、その事業に見合った内容、例えば、どのような目的ですとか、どのようなサービスを展開するのかといったことを、それぞれの事業者に提案していただき、その内容を委員会で判定し、どの事業者に任せるのか一番良いのかということを、提案された内容を点数化して、一番目的に沿った事業者にお願いするというような方式です。

会　長　　ありがとうございました。

他に質問・ご意見等ございませんでしょうか。

では、質問がないようですので、議事については、以上で終了いたします。

会　長　　次に、３「その他」、（１）「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　資料２「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況」について、ご説明いたします。

室蘭市の移行状況につきましては、先ほど資料１で簡単に触れさせていただきましたが、改めて全国の移行状況と併せて、ご説明させていただきます。

資料の内容につきましては、今年度、国から調査がありました「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行に係るフォローアップ調査」と「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査」の２つの調査における全国と室蘭市の調査結果の概要をまとめております。

なお、全国の数値につきましては、１０月２１日に開催されました、国の子ども・子育て会議資料より抜粋しております。

はじめに、１ページの下段になりますが、今年度における新制度への移行状況でございます。

平成２７年３月３１日現在、全国では８,１２４園の私立幼稚園がございまして、そのうち２３．２％、１,８８４園の幼稚園が新制度に移行しており、７６．６％、約 8 割にあたります６,２２１園は、新制度に移行しなかった幼稚園となっております。

その隣に、室蘭市内の私立幼稚園の移行状況を記載しておりますが、全部で１１園ございますが、今年度は新制度に移行した幼稚園はなく、全園が今までどおり私学助成のままの幼稚園となっております。

また、平成２８年度につきましても、同じページの上段の表となりますが、室蘭市内では新制度に移行する幼稚園はない状況となっております。

全国における移行状況につきましては、８,１１０園のうち、平成２８年度までに移行する幼稚園、これは今年度に移行した幼稚園も含まれておりますが、３０．７％の２,４８６園となっております。

また、２の①「平成２９年度以降、新制度へ移行」、移行する方向で検討中というものも含みますが、室蘭市内では３園、２の②「状況により判断したい」が６園と、合わせて９園が移行を検討中となっており、３の「将来的にも移行する予定はない」が２園となっております。

全国につきましては、平成２９年度以降に新制度へ移行が１０．９％、状況により判断したいが４４．２％、合わせて５５．１％の幼稚園が移行を検討中となっておりますが、「将来的にも移行する予定はない」としている幼稚園も１１．４％ございます。

次に２ページになりますが、こちらは今年度移行しなかった私立幼稚園の、平成２８年度以降の移行状況についてであります。

室蘭市内の幼稚園では、先ほどもご説明しましたとおり、平成２８年度に移行する幼稚園はございません。平成２９年度以降につきましては、２の①の（ア）「新制度に移行する」が１園、２の①の（イ）「新制度に移行する方向で検討中」が２園と、合わせて３園が新制度への移行を検討おり、２の②の（ア）「状況により判断したい」というのが６園、２の③「将来的にも移行する予定はない」というのが２園ということになっております。

全国につきましては、平成２８年度に移行しない幼稚園は８６．７％となっておりますが、平成２８年度に移行、または移行する方向で検討中が９．６％の５９４園ございます。

移行の類型としましては、１の（２）の部分になりますが、「幼保連携型認定こども園」が１６０園、「幼稚園型認定こども園」が１４６園、「認定こども園となって移行するが類型は検討中」としているのが９園、「幼稚園のまま移行」が２３２園、「認定こども園か幼稚園のまま移行するかは検討中」としているのが４７園となっております。

また、平成２９年度以降につきましては、２８年度に移行しないとしている約９割のうち、２の①の部分になりますが、８８１園、１４．２％が「移行、または移行する方向で検討中」となっており、２の②では５７．６％の幼稚園が「状況により判断する」としております。それから、２の③では、１４．９％が「将来的にも移行する予定はない」ということになっております。

次に、３ページになりますが、「新制度への移行を検討するに当たって懸案と考えている点は何か」ということですが、まず上段の表となりますが、２ページの表の中段にあります２の②「平成２８年度には移行しないが、平成２９年度以降、新制度に移行するか状況により判断する」を選択した幼稚園でございます。

室蘭市内の幼稚園６園では、選択した多い順に、６の「施設の収入面で不安がある」というのが全園、続いて、７の「新制度への移行に伴う事務の変更や負担増大等に不安がある」というものが５園、３番目に５の「所得に応じた保育料になるなどの利用者負担の仕組みに不安がある」となっておりまして、その他、１の「新制度の仕組みが十分に理解できない」、４の「応諾義務や利用調整の取り扱いに不安がある」というふうになっております。

また、全国につきましても、同じように「新制度移行に伴う事務の変更や負担増大」、「施設の収入面」に対する不安が大きいということが伺えます。

次に、下段の表は、２ページの表の下段にあります２の③「将来的にも新制度に移行する予定はない」というのを選択した幼稚園ですが、室蘭市内の幼稚園では２園ございます。８の「その他」を除く全項目で不安だと感じている幼稚園がございまして、４の「応諾義務や利用調整の取り扱いに不安がある」というのは、２園とも選択しております。

また、全国につきましても、同じような点を不安と考えている幼稚園が多く、８の「その他」の主な事項としましては、「建学の精神や園独自の教育方針・理念に基づいた教育を行えるのか」、「移行に伴う施設・設備の整備やそれに伴う費用負担」、「教職員の質の確保や勤務環境」、「０～２歳児の保育やそれに伴う経営」などについて不安だと考えているということです。

最後に４ページですが、家庭的保育事業を含む「小規模保育事業等」につきまして、幼稚園で併設して実施を希望、または実施する方向で検討中を選択した幼稚園は、室蘭市内で３園となっております。

また、全国では、平成２８年度に移行する幼稚園で５４園、平成２８年度に移行しない幼稚園で８１２園と合わせて８６６園となっております。

なお、２ページ目以降の調査結果につきましては、７月３日の調査時点における各施設の新制度への移行等に関する意向を取りまとめたものとなっておりますので、その後の状況等により変わっている可能性がございます。

資料２の説明は、以上です。

会　長　　ありがとうございました。只今の説明につきまして、質問・ご意見等はございませんでしょうか。

≪質問・意見等なし≫

会　長　　質問がないようですので、では次に、（２）「委員改選に伴う委員の募集について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　「（２）委員改正に伴う委員の募集」について、ご説明いたします。

資料３をご覧ください。

平成２４年８月に「子ども・子育て関連３法」が成立し、幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的といたしました「子ども・子育て支援新制度」が本年４月から開始となりましたが、この新制度の開始にあたりまして、室蘭市では平成２５年１２月に「室蘭市子ども・子育て会議」を設置いたしまして、本年３月に「室蘭市子ども・子育て支援事業計画」を策定したところであります。

計画を策定するにあたりましては、これまで延べ６回の会議を開催いたしまして、委員の皆さまにはご熱心にご審議していただいたところですが、現在の委員の皆さまの任期は、平成２５年１２月１３日からの２年間となっており、本年１２月１２日までの任期となっております。

この「子ども・子育て会議」は、子ども・子育て等に関係する団体からの推薦委員と、市民からの公募委員により構成されております。今後も、特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事項や、計画の変更に関する事項など、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関して意見や調査・審議していただく中で、広く子育て中の市民の皆さんの意見等を反映していく必要があることから、これまで同様、この会議に参加していただける公募委員を募集するものであります。

募集内容につきましては、まず応募資格ですが、次の二つの要件を満たす方としております。

一つは、１１月１日現在で、室蘭市に住民登録している満２０歳以上の、中学生以下のお子さんがいる保護者の方で、子育て支援に理解と関心のある方。

二つ目は、任期中に開催される会議、平日の午後６時から午後９時までの時間帯に開催しておりますが、この会議に参加できる方。

この二つの要件を満たす方となっております。

募集人数につきましては、これまでと同じく３名を予定しており、任期は平成２７年１２月１３日から平成２９年１２月１２日までの２年間となっております。

応募方法につきましては、２枚目にあります応募用紙に必要事項を記入のうえ、『子育てについて、日ごろ感じていること』をテーマといたしました８００字程度のレポートを添付して応募していただき、子育て支援室に持参または郵送、ＦＡＸ、Ｅメールにより受け付けております。

応募期間は、新しい委員の任期が１２月１３日から始まりますことから、既に１１月２日から募集を開始しております。締め切りは、１１月２７日までとなっており、４週間程度の募集期間としております。

なお、応募用紙につきましては、市のホームページに掲載しているほか、市役所本庁舎１階の窓口案内と子育て支援室、広域センタービルの戸籍住民課、東室蘭駅自由通路東口にあります蘭東支所、それから保健センターでは３階の健康推進課と５階のつどいの広場「サンキッズ」、そして、中島保育所と常盤保育所、この両保育所内にあります子育て支援センターにおいて、この募集チラシと計画の概要版と一緒に配布しております。

裏面になりますが、選考方法につきましては、提出された応募用紙とレポートにより選考いたしまして、選考結果は応募者全員に通知することとしております。

なお、関係団体からの推薦委員につきましては、改めて各団体を通して、ご推薦いただく形となりますことから、後日、推薦依頼の文書を各団体あてに送らせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料３の説明は、以上です。

会　長　　只今の説明につきまして、質問・ご意見等はございませんでしょうか。

≪質問・意見等なし≫

会　長　　それでは質問がないようですので、その他、事務局より何かございますでしょうか。

事務局　　ありません。

会　長　　その他、委員の皆様の方からに何かございませんでしょうか。

≪質問・意見等なし≫

会　長　　それでは他に質問等がないようですので、これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

この後は、進行を事務局にお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局　　会長、どうもありがとうございました。

次回の会議につきましては、２月下旬頃の開催を予定しております。会議の日程が決まりましたら、委員の皆さまには早めにご連絡し、資料を事前に送らせていただきたいと思います。

また、任期につきましては１２月までとなりますので、新しい委員の方については、またそれぞれからご推薦をいただくということになります。先ほどご説明したとおり、公募の方もいま募集中ですので、新しい委員については、再度ご連絡させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。